

福祉部 平成23年度当初予算案の概要

担当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：西村、佐田
 内線：2446
 直通：6944-6658

一般会計	平成23年度 当初予算額	4,349億9,821万5千円	特別会計	平成23年度 当初予算額	12億1,156万6千円
	平成22年度 当初予算額	4,099億9,272万3千円		平成22年度 当初予算額	12億2,850万円
	平成22年度 最終予算額	4,111億 575万6千円		平成22年度 最終予算額	12億2,850万円
	前年比 23当初/22当初	106.1%		前年比 23当初/22当初	98.6%

次世代育成の支援に努めるとともに、援護を要する方々への取組みを充実することで、府民福祉の一層の向上を図ります。

平成23年度主要施策一覧

1. 子どもと家庭支援の推進について（P. 2）

- (1) 児童虐待の発生防止、早期発見・対応、保護に全力をあげます
- (2) 社会全体で子育てを支援します
- (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します

2. 障がい者福祉の推進について（P. 7）

- (1) 障がい者自立支援制度などを計画的に推進します
- (2) 障がい者の社会参加や就労を支援します
- (3) 入所施設・病院から地域生活への移行、地域生活の充実を支援します
- (4) 障がい児等への支援を推進します
- (5) 居住や日中活動の場など生活基盤の整備・充実を推進します

3. 高齢者福祉の推進について（P. 13）

- (1) 介護保険制度などを計画的に推進します
- (2) 介護基盤の計画的な整備を実施します

4. 福祉基盤整備の推進について（P. 16）

- (1) 地域でのセーフティネットの充実を支援します
- (2) 福祉人材の確保・定着を推進します
- (3) 生活困窮者の自立を支援します
- (4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します
- (5) その他

〔 一 般 会 計 〕

上段 平成 23 当初
 中段 平成 22 当初
 下段 平成 22 最終

※【重点】＝知事重点事業

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 子どもと家庭支援の推進について (1) 児童虐待の発生防止、早期発見・対応、保護に全力をあげます。 ①【新】【重点】児童等虐待防止対策の強化 【安心こども基金活用事業（一部）】	401 万 8 千円 0 円 0 円 3,567 万 9 千円 0 円 0 円 1,691 万 7 千円 0 円 0 円 2,703 万 1 千円 0 円 0 円 865 万 1 千円 0 円 0 円 1 億 2,388 万 1 千円 0 円 0 円	児童等の生命・安全を守るため、虐待防止策を強化する事業を実施。 【23ページ主要事業1参照】 ア 児童虐待早期発見力強化事業 「府児童虐待防止市町村支援チーム（仮称）」を設置し、市町村に対し指導・助言を実施。【安心こども基金活用事業】 【24ページ主要事業2参照】 イ 一時保護機能強化事業 児童の一時保護委託受入施設に対する事業費の加算を行うとともに、第2一時保護所設置に向けた事前調査を実施。 【25ページ主要事業3参照】 ウ 被虐待障がい児緊急保護体制整備事業 被虐待障がい児の緊急保護機能を府立知的障がい児施設に確保するとともに、民間知的障がい児施設における療育環境の改善を図り、被虐待障がい児への専門的ケアを充実。【安心こども基金活用事業】 【26ページ主要事業4参照】 エ 障がい児者虐待防止対策支援事業 施設内虐待ゼロを目指し、障がい児者入所施設へ支援員を派遣し、第三者を活用したサービス内容の改善に向けた支援を実施。 【27ページ主要事業5参照】 児童虐待通告受理後の児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、警察官 OB を府子ども家庭センターに配置。 【28ページ主要事業6参照】 児童虐待早期発見への通告促進等を図るため、近畿府県・指定市の共同によるテレビCMなどの広報啓発を実施。 【29ページ主要事業7参照】
②【新】児童虐待対応体制強化事業 【安心こども基金活用事業】	865 万 1 千円 0 円 0 円	児童虐待通告受理後の児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、警察官 OB を府子ども家庭センターに配置。 【28ページ主要事業6参照】
③【新】児童虐待防止対策強化のための広報啓発事業 【安心こども基金活用事業】	1 億 2,388 万 1 千円 0 円 0 円	児童虐待早期発見への通告促進等を図るため、近畿府県・指定市の共同によるテレビCMなどの広報啓発を実施。 【29ページ主要事業7参照】

事業名	事業費	事業内容の説明
④【新】児童虐待防止対策緊急強化事業 【安心こども基金活用事業】	6億5,171万2千円 0円 0円	児童相談所等における児童の安全確認のための体制強化、広報啓発・人材養成、児童相談所等の体制強化のための環境改善等を実施。(再掲：児童虐待早期発見力強化事業、児童虐待対応体制強化事業) 【30ページ主要事業8参照】
⑤子ども家庭センター運営事業	1億6,206万5千円 1億4,362万9千円 1億4,362万9千円	児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を実施。
(2) 社会全体で子育てを支援します。		
①地域福祉・子育て支援交付金	20億7,300万円 20億7,300万円 20億7,300万円	地域福祉及び子育て支援分野において、市町村が地域の実情に応じ事業を実施できるよう交付金を交付。
②地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」	5億円 3億22万1千円 2億5,000万円	「こども・未来プラン後期計画」や「市町村次世代育成支援行動計画(後期計画)」の目標達成に向け、市町村の新たな事業展開をさらに支援するため、地域福祉・子育て支援交付金に別途、「子育て支援分野特別枠」を設け市町村に交付。
③【一部新】安心こども基金事業	142億339万3千円 95億3,958万円 76億1,652万2千円	「子ども・子育てビジョン」による保育所整備、地域の子育て力をはぐくむ取組への支援、ひとり親家庭・社会的養護等への支援及び児童虐待防止対策の強化等を実施し、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うため、安心こども基金を活用するとともに市町村等に対し必要な経費を助成。 【31ページ主要事業9参照】
④広域連携・官民連携による子育て応援事業	1,587万2千円 1,673万4千円 1,673万4千円	企業と自治体が連携・協働した官民キャンペーンを行うことにより、子育て世帯を社会全体で応援するといった気運を醸成。
⑤子ども手当(児童手当給付費)	202億5,476万3千円 207億4,464万2千円 197億3,258万6千円	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子ども手当を支給。 その一部として児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については児童手当法に基づき支給費用の一部を負担し市町村に交付。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑥保育所運営費補助事業	21億 1,887万 5千円 20億 3,836万 5千円 19億 8,573万 2千円	<p>多様化する保育内容の充実を図るため、休日保育事業等を実施する市町村に対し必要な経費を助成。</p> <p>ア 保育所運営費 障がい児の受入、休日・夜間保育等を実施する市町村に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 病児・病後児保育 病気の回復期に至っておらず（又は病気回復期であり）集団保育が困難な児童や、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、保育所、病院等に附設された専用スペースで一時的に預かる体制を確保する市町村に対し必要な経費を助成。</p> <p>ウ 延長保育 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を延長して保育を行う事業体制を確保する市町村に対し必要な経費を助成。</p>
⑦放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	18億 9,873万 9千円 18億 8,681万 3千円 17億 7,987万 8千円	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校等に就学している概ね 10 歳未満の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施する市町村に対し必要な経費を助成するとともに、障がい児の積極的な受け入れを支援。</p>
⑧子育て支援のための拠点施設整備事業	1億 5,640万 6千円 2億 206万 3千円 1億 364万 5千円	<p>学校余裕教室の改修や専用室の設置等、学童保育施設整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。</p>
(3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。		
①修徳学院運営費	1億 3,413万 5千円 1億 4,062万 7千円 1億 4,062万 7千円	<p>家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導、学習指導、作業指導及び家庭環境の調整等を行う施設を運営。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
②修徳学院環境改善事業	3億5,613万1千円 6,057万4千円 4,483万8千円	<p>入所児童の生活・学習環境の向上を図るため、老朽・狭隘化した施設及び設備の改築・改修等を実施。</p> <p>ア 寮舎改築事業 老朽化・狭隘化した寮舎等の建て替えを実施。</p> <p>イ 基盤整備事業 府有建築物耐震化実施方針に基づき、耐震化を行うとともに、老朽化した電気・衛生設備について改修工事を実施。</p> <p>ウ 学校教育導入事業 平成25年度からの学校教育導入に向け必要な検討を実施。</p>
③子どもライフサポートセンター運営費	5,790万1千円 5,977万2千円 5,977万2千円	<p>家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、又は保護者の下から通わせて、必要な指導を行う施設を運営。</p>
④【重点】援護を要する子どもたちへのセーフティーネット（就学児童）事業	2,720万2千円 2,720万2千円 1,988万6千円	<p>児童養護施設等に入所した小学生の学習習慣を定着させるため、学習指導員を配置。</p>
⑤【重点】障がい児の居場所づくり事業	3,400万円 7,000万円 2,100万円	<p>支援学校児童・生徒の放課後や長期休暇等の居場所を確保するため、地域の放課後児童クラブで支援学校の児童を受け入れるための必要な取組や、児童館等を活用した障がいのない児童等との交流事業の実施などの取組を支援。</p>
⑥【重点】発達障がい児地域療育システム整備事業 【安心こども基金活用事業】	3,080万4千円 1,540万2千円 513万4千円	<p>発達障がいの早期発見、早期療育を図るため、身近な市町村において専門的な療育の場を確保し、発達支援及び保護者支援を推進。</p>
⑦【重点】医療的ケアが必要な障がい児等地域生活支援システム整備事業 【安心こども基金活用事業】	2,800万円 1,400万円 1,400万円	<p>医療的ケアが必要な障がい児の地域生活の維持・継続及び介護家族のレスパイトのため、医療と福祉の連携のもと、訪問看護やホームヘルプサービス、ショートステイ等を一体的に提供する体制を整備。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
⑧里親委託推進事業	1,326万7千円 1,340万円 1,340万円	里親制度の普及と養育里親への委託促進を図るため、シンポジウムの開催や新規里親の開拓、里親への研修を実施。
⑨児童福祉施設等機能強化推進事業（児童福祉施設等処遇向上対策事業）	1億8,627万円 1億8,627万円 1億8,627万円	入所児童等の処遇を充実させるため、職員の加配や、入所児童の学力向上を図るための学習補完、教材の充実等に必要な経費を助成。
⑩児童福祉施設等退所児童の地域生活支援事業	755万8千円 827万6千円 755万8千円	施設入所児童に対し下記の自立支援対策を実施。 ア 児童福祉施設等退所児童への自立支援事業 児童福祉施設等を退所する児童に対して、社会的に自立した地域生活を継続的に営むことができるよう支援を実施。 イ 身元保証人確保対策事業 児童等の自立を支援する観点から、児童養護施設等の施設長等が身元保証人となった場合の損害賠償保険料を負担。
⑪ひとり親家庭等在宅就業支援事業 【安心こども基金活用事業】	4,783万4千円 5,003万4千円 5,003万4千円	ひとり親家庭等の無理な仕事の掛け持ちの解消や子育てとの両立、収入や生活の安定・向上等を図るため、コールセンタースタッフの養成、業務開拓等による就業（在宅就業）支援を実施。
⑫母子家庭等就業・自立支援センター事業	1,778万8千円 1,778万8千円 1,778万8千円	母子家庭の母等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスや、養育費の相談など生活支援サービスを提供。
⑬ひとり親家庭等日常生活支援事業	912万3千円 920万4千円 920万4千円	ひとり親家庭の母等が、自立するための就学や疾病などにより一時的に介護、保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣。
⑭ひとり親家庭生活支援事業	497万9千円 505万1千円 505万1千円	ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、生活支援講習、健康支援、土日・夜間電話相談、児童訪問援助（ホームフレンド）、情報交換の場の提供など各種事業を地域の実情に応じて選択実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑮母子家庭自立支援給付金事業 【安心こども基金活用事業（一部）】	3,613万2千円 3,611万2千円 3,611万2千円	母子家庭の母の就業を促進するため、府が指定する職業能力開発のための講座を受講する場合に受講料を助成するとともに、就職に有利な資格取得を行うため看護師等の養成機関で2年以上受講する場合に、生活費の負担軽減のための給付等を実施。
⑯女性相談センター（女性保護）運営費	1億8,767万3千円 1億4,217万3千円 1億4,217万3千円	女性相談センターにおいて、DV相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。
⑰【新】女性相談センター一時保護所環境改善事業	2,490万円 0円 0円	女性相談センターの一時保護機能を強化するため、一時保護所の改修工事を実施。
2. 障がい者福祉の推進について (1) 障がい者自立支援制度などを計画的に推進します。		
①自立支援給付費負担金	233億8,201万7千円 209億7,559万3千円 215億2,719万8千円	障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。
②【新】全国在宅障がい児・者実態調査事業	2,802万6千円 0円 0円	厚生労働省からの委託を受けて、制度の谷間を生まない「障害者総合福祉法（仮称）」の検討や施行準備の基礎資料とするための調査を実施。
③自立支援制度総合推進事業	783万5千円 789万7千円 789万7千円	障害者自立支援法による障がい福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申し立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。
④市町村地域生活支援事業	24億4,616万3千円 23億895万3千円 23億5,016万4千円	障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。
⑤障がい者自立支援対策臨時特例基金事業	88億1,805万7千円 72億5,614万7千円 65億1,391万円	障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、法施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保とともに処遇改善を図る措置について、基金を活用して支援策を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(2) 障がい者の社会参加や就労を支援します。</p> <p>①地域生活支援事業（旧障がい者社会参加促進事業）</p> <p>②大阪府障がい者就労サポート事業</p> <p>③障がい者IT就労支援事業</p> <p>④大阪府ITステーション関係事業</p> <p>⑤【一部新】【重点】大阪府ハートフルオフィス推進事業</p> <p>⑥障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業</p>	<p>1億9,578万4千円 1億9,541万4千円 1億9,479万2千円</p> <p>6,896万5千円 6,896万5千円 6,896万5千円</p> <p>1,282万5千円 1,350万円 1,350万円</p> <p>1億6,306万4千円 1億6,432万2千円 1億5,648万6千円</p> <p>4,321万6千円 2,104万1千円 1,881万6千円</p> <p>1億2,297万6千円 1億2,272万4千円 1億2,272万4千円</p>	<p>在宅障がい者の社会参加を促進するために、各種奉仕員の養成・派遣、生活訓練等の事業を実施。</p> <p>ア 手話通訳者養成研修事業 イ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業 ウ 音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業 エ 盲人ホーム運営事業 オ 生活訓練等事業 カ 情報支援等事業 キ 社会参加促進事業</p> <p>など</p> <p>障がい者の実習・雇用先企業の開拓と併せ、授産施設等に入通所する方や大阪府ITステーション等でIT関係の職業訓練を修了した方に対し、個々人ごとに支援計画を策定し、職場開拓から職場定着に至る支援を行い、障がい者の就労を促進。</p> <p>庁内各室・課で実施予定のIT関連業務を、大阪府ITステーションに委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。</p> <p>障がい者を含めた誰もがITを主体的に利用できる、個々の能力を最大限に発揮するための情報と通信技術のサポート拠点となる大阪府ITステーションの運営と、障がい者のデジタルデバイド（情報格差）を解消するためのIT利用相談、IT講習、ITサポーターの育成支援、さらに障がい者のテレワーク就労を推進するため、実地のテレワーク訓練等を実施。</p> <p>障がい特性に合った事務作業を全庁的に集約し、専任・常駐の指導員の支援、指導のもと障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を設置。併せて、各人の特性、業務特性に合わせ各所属配置型での雇用も実施し、一般就労移行へのステップとして活用。</p> <p>【32ページ主要事業10参照】</p> <p>生活支援等を必要とする知的障がい者等が就労できるよう、就労面及び生活面での総合的な支援に向けた取組を進め、障害者就業・生活支援センターに、生活支援ワーカー2名を配置。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
⑦工賃倍増計画推進事業	9,376万2千円 6,847万1千円 6,847万1千円	施設で働く障がい者の工賃アップを図るため、施設と企業とのパイプ役となるスーパーバイザー等を配置し、授産製品の販売先となる企業等にアプローチすることで、企業のニーズ調査・市場開拓・ブランド商品開発等を総合的に実施。
(3) 入所施設・病院から地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。		
①障がい者自立相談支援センターの運営	1,877万8千円 2,033万9千円 2,033万9千円	障がい特性に応じた総合的な相談支援を実施。 ア 地域生活支援（地域生活への移行支援・継続支援） イ 障がい者ケアマネジメントの推進 ウ 新たなニーズに対する支援プログラムの開発支援及び普及啓発
②精神障がい者地域生活移行・自立生活サポート事業	6,736万3千円 9,607万7千円 8,887万円	精神障がい者に係る地域活動支援センター等にケアマネジメント従事者を配置し、自立支援員等と連携しながら社会的入院を継続している精神障がい者に対し、体験宿泊支援や小規模通所授産施設等への通所支援などを通して、地域生活への移行と退院後の自立生活を支援。
③重度障がい者訪問看護利用料助成事業	5,252万5千円 4,839万6千円 5,193万6千円	重度障がい者（児）の在宅医療を推進し、訪問看護制度の利用を促進するため、利用料を軽減する市町村に対し必要な経費を助成。
④重度障がい者等住宅改造助成事業	6,381万4千円 6,381万4千円 6,381万4千円	重度障がい者等が、住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑤障がい者医療・リハビリテーションセンターの運営（一部再掲）	4億7,879万8千円 5億5,409万4千円 5億5,409万4千円 1億5,264万7千円 1億6,590万1千円 1億4,189万2千円 1,877万8千円 2,033万9千円 2,033万9千円	大阪府立急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行までの一貫したリハビリテーションを実施。 ア 障がい者医療・リハビリテーション医療部門 大阪府立急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。 イ 障がい者自立センター 障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムの実施（自立訓練、施設入所支援）。 ウ 障がい者自立相談支援センター 障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。（再掲）
⑥【新】金剛コロニー地域生活移行支援推進事業	778万5千円 0円 0円	府立金剛コロニー利用者の地域生活への移行を促進するため、コロニー地域生活移行推進会議の設置及び支援プログラムの実施により、地域生活への移行支援を行うとともに、ケアホームの体験支援等地域移行支援のコーディネートを行う事業者に対し必要な経費を助成。
(4) 障がい児等への支援を推進します。 ①【一部新】発達障がい者支援事業	5,256万4千円 5,795万1千円 5,795万1千円	発達障がいの診断や療育を実施する拠点施設の府内展開を図るとともに、相談・診断・療育のためのシステムの構築を行い、発達障がい児(者)とその家族を支援。 ア 支援体制整備検討委員会の運営 イ 医師・施設関係者等の発達障がい児(者)の支援のための研修委託 ウ 発達障がい療育等支援のための事業委託 エ 【新】成人期発達障がい者地域支援体制サポート事業の実施

事業名	事業費	事業内容の説明
②【重点】発達障がい児 地域療育システム整備 事業（再掲） 【安心こども基金活用事 業】	3,080万4千円 1,540万2千円 513万4千円	発達障がいの早期発見、早期療育を図るため、 身近な市町村において専門的な療育の場を確保し、 発達支援及び保護者支援を推進。
③【重点】医療的ケアが 必要な障がい児等地域 生活支援システム整備 事業（再掲） 【安心こども基金活用事 業】	2,800万円 1,400万円 1,400万円	医療的ケアが必要な障がい児の地域生活の 維持・継続及び介護家族のレスパイトのため、医 療と福祉の連携のもと、訪問看護やホームヘルプ サービス、ショートステイ等を一体的に提供する 体制を整備。
④【新】【重点】児童等虐 待防止対策の強化（再 掲） 【安心こども基金活用事 業（一部）】	401万8千円 0円 0円 3,567万9千円 0円 0円 1,691万7千円 0円 0円 2,703万1千円 0円 0円	児童等の生命・安全を守るため、虐待防止策を 強化する事業を実施。 【23ページ主要事業1参照】 ア 児童虐待早期発見力強化事業 「府児童虐待防止市町村支援チーム（仮称）」を 設置し、市町村に対し指導・助言を実施。【安心 こども基金活用事業】 【24ページ主要事業2参照】 イ 一時保護機能強化事業 児童の一時保護委託受入施設に対する事業費 の加算を行うとともに、第2一時保護所設置に 向けた事前調査を実施。 【25ページ主要事業3参照】 ウ 被虐待障がい児緊急保護体制整備事業 被虐待障がい児の緊急保護機能を府立知的障 がい児施設に確保するとともに、民間知的障が い児施設における療育環境の改善を図り、被虐 待障がい児への専門的ケアを充実。【安心こども 基金活用事業】 【26ページ主要事業4参照】 エ 障がい児者虐待防止対策支援事業 施設内虐待ゼロを目指し、障がい児者入所施 設へ支援員を派遣し、第三者を活用したサービ ス内容の改善に向けた支援を実施。 【27ページ主要事業5参照】
(5) 居住や日中活動の場 など生活基盤の整備・充 実を推進します。 ①砂川厚生福祉センター 運営費	1億9,838万1千円 2億461万4千円 1億8,470万1千円	知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れ るよう必要な支援を行う施設を運営。

事業名	事業費	事業内容の説明
②砂川厚生福祉センター再編整備の推進	2億2,597万3千円 1億720万7千円 9,732万4千円	砂川厚生福祉センター再編整備計画に基づき、必要な改修工事等を実施。 ア 強度行動障がい者支援棟(いぶき)の改修工事及び初度備品の購入等 イ 老朽化した設備の更新等、所要の改修工事を実施 ウ 利用者の地域生活移行に向けた更なる取組の強化
③金剛コロニー運営費	7億5,835万8千円 8億1,639万5千円 8億1,509万6千円	知的障がい児・者に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じて、自立に必要な知識・技能の習得や能力の伸長を図るための指導・訓練等を実施する施設を運営。
④障がい者自立センターの運営(再掲)	1億5,264万7千円 1億6,590万1千円 1億4,189万2千円	障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムの実施(自立訓練、施設入所支援)。
⑤障がい支援施設の整備	5億4,732万3千円 5億5,509万3千円 5億1,055万8千円	入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保のため、社会福祉法人等に対し、障がい支援施設の整備・改修等に必要な経費を助成。 ア 多機能型施設等の整備に対する助成 イ ケアホーム等の新たな建設やバリアフリー化等の改修に対する助成
⑥小規模通所授産施設運営費等助成費	3億8,645万円 5億8,130万円 4億1,325万円	小規模通所授産施設の運営基盤の安定化及び利用者処遇の向上のため、運営助成を行っている市町村に対し必要な経費を助成。
⑦障がい者福祉作業所運営助成費	1億9,925万円 2億5,475万円 2億1,262万5千円	福祉作業所に運営助成を行っている市町村に対し必要な経費を助成。
⑧障がい福祉施設機能強化推進事業費	2億8,683万3千円 4億2,657万6千円 4億479万9千円	障がい児施設利用者のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児施設に交付。 ア 利用者サービス向上支援 利用者のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。 イ 重症心身障がい児施設特別介護加算事業 重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>3. 高齢者福祉の推進について (1) 介護保険制度などを計画的に推進します。 ①介護給付費負担金</p> <p>②高齢者保健福祉計画等推進事業</p> <p>③低所得者利用者負担対策事業</p> <p>④【新】地域福祉・子育て支援交付金（高齢分野）</p> <p>⑤地域支援事業交付金事業</p> <p>⑥高齢者地域活動促進費</p>	<p>728億8,749万円 691億7,727万8千円 702億6,774万3千円</p> <p>361万4千円 594万7千円 594万7千円</p> <p>4,127万6千円 4,014万2千円 3,858万7千円</p> <p>1億6,060万6千円 0円 0円</p> <p>24億9,862万6千円 24億6,817万4千円 21億4,944万5千円</p> <p>1億1,741万3千円 1億1,965万5千円 1億1,616万1千円</p>	<p>介護保険法に基づき、保険者である市町村の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。</p> <p>「ふれあいおおさか高齢者計画2009」（平成21～23年度）の進捗状況の管理と次期計画（平成24～26年度）の策定。</p> <p>低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるよう負担軽減措置を実施。</p> <p>ア 障がい者訪問介護利用者支援措置事業 障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していただ低所得の障がい者が、介護保険制度の適用を受けることになった場合の利用者負担の軽減措置を講じている保険者（市町村）に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業 低所得者で特に生計が困難な者に社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った保険者（市町村）に対し必要な経費を助成。</p> <p>高齢者福祉を推進するため、市町村が地域の実情に沿って事業を実施できるよう交付金を交付。 【33ページ主要事業11参照】</p> <p>介護保険制度において、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から創設された「地域支援事業」（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費の一部を市町村に交付。</p> <p>高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組及び府域における府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費の一部を助成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
⑦訪問看護支援事業	1,387万5千円 1,400万7千円 1,400万7千円	<p>高齢化の進展に伴い、要支援・要介護者の増加により、在宅療養者の増加も見込まれる中、訪問看護サービスの安定的な提供体制を整備するため、以下の取組を実施。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の設置 訪問看護サービスの安定的な供給に寄与するため、広域対応訪問看護ネットワークセンター事業の企画、調整を行うための協議会を設置。</p> <p>イ 広域対応訪問看護ネットワークセンター事業 訪問看護の安定的供給を図るため、訪問看護事業所の業務を集約化・効率化するネットワーク体制を整備。</p>
⑧地域包括ケア体制推進事業	1,588万6千円 4,139万5千円 3,100万8千円	<p>地域包括ケア体制を構築するための課題の整理と具体的な方策の検討を行い、市町村における地域包括ケア体制構築を促進。</p> <p>ア 介護予防市町村支援事業 市町村における効果的な介護予防関連事業の実施の検討を行う委員会の設置・運営及び市町村職員等の研修を実施。</p> <p>イ 地域包括ケア連携推進事業 地域包括支援センターの機能強化策について協議を行う委員会の設置・運営。</p> <p>ウ 認知症総合対策事業 認知症高齢者やその家族への支援体制の構築を検討する委員会の設置・運営、認知症サポート医の養成地域包括支援センター職員の研修を実施。</p> <p>エ 若年性認知症対策事業 若年性認知症者の支援のため、自立支援ネットワーク会議の設置・運営及び事業所従事者の研修を実施。</p>
⑨高齢者虐待対応事業	749万5千円 884万1千円 884万1千円	<p>高齢者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村に対し高齢者虐待防止体制の構築や、より複雑・長期化する事案に対する支援を実施。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(2) 介護基盤の計画的な整備を実施します。</p> <p>①老人福祉施設等整備助成事業</p> <p>②【一部新】介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業</p> <p>③軽費老人ホーム運営助成事業</p>	<p>30億 281万 3千円 17億 6,857万 1千円 6億 2,215万 3千円</p> <p>141億 205万 4千円 88億 916万 3千円 50億 6,956万 8千円</p> <p>25億 5,240万 6千円 26億 6,707万 1千円 26億 3,819万円</p>	<p>社会福祉法人等に対し、老人福祉施設の整備・改修等に必要な経費を助成。</p> <p>ア 特別養護老人ホーム等の整備に対する助成 イ 特別養護老人ホーム等の耐震化及び軽費老人ホームのスプリンクラー設置など既存施設の大規模改修に対する助成</p> <p>平成22年度国補正等により、都道府県に交付される国交付金を活用して基金に積み増しし、次の事業を平成23年度末まで実施。</p> <p>ア 介護基盤の緊急整備特別対策事業 地域密着型介護老人福祉施設その他の小規模な介護施設等の整備について、施設整備目標量達成のスピードアップ等を図るための助成。 イ 既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業 認知症高齢者グループホームなど消防法施行令の改正によりスプリンクラーの設置が義務付けられた施設など既存施設でスプリンクラー等未設置施設に対する助成。 ウ 認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業 認知症高齢者グループホームなどの耐震改修等の防災補強や既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に対する助成。 エ 【新】地域支え合い体制づくり事業 NPO、福祉サービス事業者等の協働による、地域活動の拠点整備、地域の支え合い活動の立ち上げ支援、家族介護者のネットワークづくり、見守り活動チーム等の人材育成等に対する助成。</p> <p>【34ページ主要事業12参照】</p> <p>社会福祉法人が設置する軽費老人ホームに対し、運営費の一部を助成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>4. 福祉基盤整備の推進について</p> <p>(1) 地域でのセーフティネットの充実を支援します。</p> <p>① 地域福祉・子育て支援交付金（再掲）</p> <p>② 【新】 地域福祉・子育て支援交付金（高齢分野）（再掲）</p> <p>③ 【新】 市民後見推進事業</p> <p>④ 大阪後見支援センター運営事業</p> <p>(2) 福祉人材の確保・定着を推進します。</p> <p>① 介護職員処遇改善等臨時特例基金事業</p>	<p>20億 7,300万円</p> <p>20億 7,300万円</p> <p>20億 7,300万円</p> <p>1億 6,060万 6千円</p> <p>0円</p> <p>0円</p> <p>45万 7千円</p> <p>0円</p> <p>0円</p> <p>2億 175万円</p> <p>1億 9,392万 1千円</p> <p>2億 82万 8千円</p> <p>156億 1,427万 6千円</p> <p>151億 648万 4千円</p> <p>115億 5,500万 2千円</p>	<p>地域福祉及び子育て支援分野において、市町村が地域の実情に応じ事業を実施できるよう交付金を交付。</p> <p>高齢者福祉を推進するため、市町村が地域の実情に沿って事業を実施できるよう交付金を交付。 【33ページ主要事業11参照】</p> <p>成年後見を必要とするが、親族がおらず、また、低所得により専門職への依頼が困難な者等を支援する市民後見人制度の実施を市町村に促すための支援を実施。</p> <p>自己の判断のみでは意思決定に支障のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」等を実施する大阪後見支援センターに対し運営に必要な経費を助成。</p> <p>介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用し、次の事業を平成23年度末まで実施。</p> <p>ア 介護職員処遇改善交付金事業 介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 施設開設準備経費助成特別対策事業 特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する助成。</p> <p>ウ 定期借地権利用による整備促進特別対策事業 施設用地への定期借地権設定時の一時金に対する助成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
②福祉・介護人材確保緊急支援事業 【障がい者自立支援対策臨時特例基金活用事業】	3億5,383万円 4億1,818万1千円 2億5,498万5千円	<p>障がい者自立支援対策臨時特例基金を活用し、次の事業を平成23年度末まで実施。</p> <p>ア 進路選択学生等支援事業 福祉・介護の仕事めざす学生を支援するため、介護福祉士等養成施設に専門員を配置し、中高生・教員等に対し仕事の魅力を伝えるとともに、相談・助言等を行う取組に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 潜在的有資格者等養成支援事業 介護福祉士等の潜在的有資格者や高齢者等に対し、福祉・介護従事者として再就業や、新たな参入を促進するための実践的な研修の実施に対し必要な経費を助成。</p> <p>ウ 複数事業所連携事業 単独では人材の確保・定着に取り組むことが困難な複数の事業所等が、ネットワークを形成し、共同で実施する求人活動や職員研修等を支援。</p> <p>エ 職場体験事業 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、職場を体験する機会を提供することにより、新たな人材の参入を促進。</p> <p>オ 福祉・介護人材マッチング支援事業 大阪府福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職側には個々の求職者にふさわしい職場紹介を行い、求人側には働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行うことにより、安定した福祉・介護人材の確保・定着を支援。</p> <p>カ キャリア形成事業所支援事業 介護福祉士等養成施設の教員等が個々の事業所のニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の養成及び講師として施設内研修を行うことにより、職員のキャリアアップや資質の向上を図り、職場定着を支援。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(3) 生活困窮者の自立を支援します。</p> <p>①緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策拡充等支援事業分）</p>	<p>57億 8,698万 7千円 66億 4,300万円 82億 7,144万 4千円</p>	<p>離職者をはじめとする生活困窮者等の雇用及び就業機会を確保し、安心して暮らすことができるよう、生活、就労、居住等について必要な支援を実施。</p> <p>ア 住宅手当緊急特別措置事業 離職して住居を失った求職者等に対して「住宅手当」を条件付で最長9ヶ月間給付しながら再就職に向けての支援を行う福祉事務所を設置する市町に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 生活保護受給者就労支援事業 生活保護受給者に対する就労支援体制の充実を図るため、就労支援員等を増員配置する福祉事務所を設置する市町に対し必要な経費を助成。</p> <p>ウ ホームレス対策推進事業 ホームレス及びホームレスとなるおそれのある者に対し、ホームレス総合相談推進事業等の自立支援施策を大阪市及び府と府内市町村で構成する4ブロックと府で共同実施。また、NPO等民間支援団体が行う総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等の事業に対し必要な経費を助成。</p> <p>エ 生活福祉資金相談等体制整備事業 生活福祉資金貸付事業に関する相談員の配置等を行う市町村社会福祉協議会に府社会福祉協議会を通じ、必要な経費を助成。</p>
<p>(4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します。</p> <p>①国民健康保険制度</p>	<p>403億 810万円 405億 9,440万円 405億 9,440万円</p> <p>316億 6,485万 7千円 281億 1,408万 1千円 304億 3,048万 8千円</p> <p>51億 207万 2千円 59億 1,006万 1千円 54億 5,517万 3千円</p>	<p>国民健康保険法に基づき、支援を実施。</p> <p>ア 財政調整交付金 保険給付費等の7%相当を支援。</p> <p>イ 基盤安定事業負担金 保険料負担が難しい低所得者に行う保険料軽減措置に対する支援（3/4負担）等。</p> <p>ウ 高額医療費負担金 高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、1件当たり80万円を超える部分について支援（1/4負担）。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
②後期高齢者医療制度	<p>649億7,422万5千円 604億4,032万円 611億1,663万3千円</p> <p>111億4,078万5千円 104億786万8千円 101億3,106万1千円</p> <p>25億3,232万円 22億2,337万4千円 27億7,544万9千円</p> <p>110億3,461万7千円 120億6,899万9千円 120億6,899万9千円</p>	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、支援を実施。</p> <p>ア 医療給付費負担金（1/12 負担）</p> <p>イ 保険基盤安定事業負担金 内容は国保イと同様。</p> <p>ウ 高額医療費負担金 内容は国保ウと同様。</p> <p>エ 財政安定化基金設置運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療制度の財政安定化に資するため、府に設置している基金に拠出（1/3 負担）し、予期せぬ給付費の増加等に対応。（21億6,212万7千円） 平成22・23年度保険料設定にあたり、医療費の増大等による保険料上昇を5%程度に抑えたいとの大阪府後期高齢者医療広域連合からの要請に応え、基金に積増した上で、広域連合に対し交付。 〔基金積増額33億4,556万7千円 内、府単費は11億1,518万9千円 （交付額55億2,692万3千円）〕
③医療費適正化の推進	<p>12億2,204万4千円 11億2,178万1千円 9億476万2千円</p> <p>580万1千円 563万3千円 446万7千円</p> <p>104万1千円 93万1千円 93万1千円</p>	<p>「大阪府医療費適正化計画」（H20策定）に基づき、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、生活習慣病予防対策などを着実に推進。</p> <p>ア 特定健診・特定保健指導事業 保険者（市町村国保）が行う生活習慣病に関する健康診査等に対して支援（1/3 負担）。</p> <p>イ 医療費適正化推進事業 府内の各医療保険者と連携し、地域単位での医療費分析（受療動向・疾病状況等）を行い、健康づくりに向けた行動変容プログラムを開発し、府保健所に設置している「地域・職域連携推進協議会」において市町村・地区医師会等が協力し、健康づくり等を推進することにより、医療費の伸びを抑制。</p> <p>ウ 「医療費適正化計画推進検討会」運営事業 大阪府医療費適正化計画の実施状況をPDC A方式により検証し、着実に推進。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
(5) その他 ①福祉医療費助成制度等	57億 1,631万 5千円 70億 4,332万 2千円 65億 4,793万 7千円	重度障がい者(児)、ひとり親家庭、乳幼児等の医療費を助成する市町村を支援(1/2補助)し、対象者の医療のセーフティネットを確保。 ア 老人医療費助成事業 65歳以上の重度障がい者等を対象に実施。
	50億 5,888万 2千円 62億 4,816万 8千円 62億 6,646万 5千円	イ 身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業 1・2級の身障手帳所持者、重度の知的障がい者等を対象に実施。
	28億 5,314万 2千円 33億 7,949万 3千円 33億 4,035万 8千円	ウ ひとり親家庭医療費助成事業 18歳年度末までの子と親又は養育者を対象に実施。
	33億 718万 5千円 36億 5,042万 6千円 38億 4,885万円	エ 乳幼児医療費助成事業 入院は就学前、通院は3歳未満を対象に実施。
	8,349万 3千円 9,495万 8千円 1億 190万 4千円	オ 乳幼児入院時食事療養費助成事業 就学前児童(障がい児等含む)を対象に実施。
	1,542万 9千円 1,781万 7千円 1,781万 7千円	カ 介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象とした福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施。
	4,329万 9千円 3,541万 5千円 2,795万 9千円	キ 業務の質の維持、向上を図るため、居宅サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者等の指定業務の一部を民間事業者に委託。(平成22年10月業務委託開始)

福祉部 平成22年度2月補正予算案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：西村・佐田
 内 線：2446
 直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成22年度 2月補正予算額	4 億 4,131 万 4 千円
	平成22年度 現計予算額	4,106 億 6,444 万 2 千円
	平成22年度 最終予算額	4,111 億 575 万 6 千円

〔 一 般 会 計 〕

上段 今回補正
 中段 平成22現計
 下段 平成22最終

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 子どもと家庭支援の 推進について (1)社会全体で子育てを 支援します。 ①安心こども基金事業	88 億 2,256 万円 0 円 88 億 2,256 万円	平成22年度国補正により、国から追加交付される「子育て支援対策臨時特例交付金」を活用して、安心こども基金の積み増しを実施。
(2)児童虐待の発生防止、 早期発見・対応、保護に 全力をあげます。 ①児童虐待防止取組強化 事業	1,660 万円 0 円 1,660 万円	一時保護児童の受入体制を整備するため、平成22年度国補正により国から交付される「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、府立子どもライフサポートセンターを改修。 【25ページ主要事業3参照】

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>3. 高齢者福祉の推進について (1) 高齢者福祉施設の計画的な整備を実施します。 ①介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業</p> <p>4. 福祉基盤整備の推進について (1) 生活困窮者の自立を支援します。 ①緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策拡充等支援事業分）</p>	<p>30億2,501万5千円 0円 30億2,501万5千円</p> <p>36億9,029万3千円 0円 36億9,029万3千円</p>	<p>平成22年度国補正等により、国から追加交付される「介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金」等を活用して、介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増しを実施。</p> <p>平成22年度国補正により、国から追加交付される「緊急雇用創出事業臨時特例交付金（住まい対策拡充等支援事業分）」を活用して、緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しを実施。</p>